

野田野田九条通信

2019年1月157号

野田・九条の会 事務局

☎ 04-7122-0502



野田・九条の会

検索

≡ 国民・主権者は安倍改憲を許さない ≡

新年明けまして
おめでとうございます。

一面は若人の思いとイラストを寄稿いただきました。



SARAKU



皆さん、明けましておめでとうございます。今年新しい年号になる年です。皆さんはどんな思いで新しい年を迎えたのでしょうか。不安のよきなマイナスの思いから、楽しみや期待のようなプラスな思い様々な思いがあると思います。その一年を良いものとするか、はたまた悪いものにするか、それは皆さん一人一人の心次第です。それは年号が新しくなっても変

わらないことです。なので皆さんが思い描く良い年になるように進んで行きましょう。今年新しい年号と共にこの国のあり方が変わってしまうようなことが起こるかもしれません。憲法が変えられようとしていきます。特に、この国の平和を守ってきた九条だけを変えないほうがいいと思います。九条を変えるところは、いつでも戦争が出来るとい

諏訪狐 20歳



● 今月の予定です _ 皆さん 気軽に参加ください _

1月6日(日)	13:30 ~ 16:30	新春第1回例会	無料映画 「シン・ゴジラ」	南部梅郷公民館	南地域九条の会
1月12日(土)	13:30 ~ 16:00	野田・九条の会 1月例会	討論「自衛権と経済」 今年の行動計画	中央公民館 講座室	野田・九条の会
1月14日(月・祝)	9:00 ~ 11:00	成人の日	九条通信配布	中央公民館前	野田・九条の会
1月19日(土)	13:30 ~ 15:30		座談会	田中宅 野田市清水 5-1	けやき九条の会
1月19日(土)	16:00 ~ 17:00	9の日 行動	九条通信配布	雨天決行 梅郷駅	野田・九条の会
1月24日(木)	14:00 ~ 16:00	政治や憲法のこと気軽に おしゃべりしませんか	ちょっと硬派な おしゃべりカフェ	北コミ 談話室	野田・九条の会
1月29日(火)	14:00 ~ 15:00	9の日 行動	模擬国民投票と九条通信配布	運河ふれあい橋 理科大側	野田・九条の会

日本は民主主義の国か？

昨年末の臨時国会は安倍政権独裁政治の感を強く持ちました。改正入管難民法は基本的なことですら決められず、法案成立後に省令で決めざるを得ない項目が30にも及びました。これっておかしくないですか？。白紙委任なら国会は不要となってしまう。国会が機能しないのは王様か軍人が支配している国。民主主義の国とは言えません。この国会ではスケジュールありきで、重要な法案が異例の短い審議時間で大きな問題を残したまま強行採決されてしまいました。水道法改正案、漁業法改正案もそうです。

強行採決法案

水道法

漁業法

特定秘密保護法



自分一人くらい投票しなくても大丈夫？

衆議院選挙は小選挙区制ということもあり前回の自民党得票率は全有権者の4分の1ですが獲得議席は4分の3にもなりました。これはおかしいですね。でも、もっと問題なのは自分が生活している社会の仕組みを決める選挙を他人任せにして投票しない人が多いことです。

生活に直結する改正水道法は成立しましたが施行されれば民間運営が許され、外国の事例では濁った水が供給されたり、料金値上げの可能性が高まってしまいます。

政治は生活に直結しています。法案が成立してから文句を言っても遅いのです。自分の生活を考え、自分の考えに近い議員を選びましょう。投票もせず愚痴を言っても解決になりません。

多くの人が声を上げれば社会は変わります。今までも何回か政権交代がありました。去年、フランスでは多くの国民の抗議により燃料税の撤回や低所得者の救済措置が採られました。

一人ひとりの声が集まると大きな力となります。

安保法制

共謀罪

種子法廃止

IR(カジノ)法



成人になられた皆さんへ

藤枝敦子



先日、「投票率80%!スウェーデンの選挙と民主主義教育」という報告会に参加してきました。前回の国政選挙では投票率が87.18%。日本人から見ると奇跡のような数字です。それを可能にしている社会の制度や教育方針は大いに見習うべきものと感じました。

さて、日本では投票率の低いことが問題となっています。スウェーデンの若者はこの現象に対して「意味がわからない。」という反応をしていたそうです。自分の暮らす社会の方針を決めることになる選挙に行かないというのは、彼らにとっては考えられないことなのでしょう。投票に行かないとどんなことが起こるのでしょう。人々が政治や社会に無関心になると、権力が集中しやすくなり、権力は長く続くと腐敗し暴走します。これは歴史が証

明しています。それを防ぐ役割も選挙にはあるのです。権力が暴走すると、国民に不利益で権力者や大企業に有利な法律ができる可能性があります。

実際に今、強行採決の連発が止まりません。特定秘密保護法、安保法制、共謀罪、種子法廃止、IR法、入管法、水道法など、運用のされ方によっては私たちの暮らしを脅かしかねません。護衛艦いずもを空母化し、1機100億円の戦闘機を100機以上も買う必要があるのでしょうか。一方で子供の貧困や人権など、解決すべき問題は山積みです。私たち一人一人が考えて、おかしいと思ったことにはNO!を投票により意思表示をすることが個人の幸せへの大事な手段です。成人になられた皆さん、投票に行きましょう。